

◎新潟県病院局告示第 8 号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第 5 号）第44条の 2 の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 7 年10月21日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 委託した事務

次に掲げる病院における診療費等の窓口収納事務

- (1) 新潟県立松代病院
- (2) 新潟県立柿崎病院
- (3) 新潟県立津川病院
- (4) 新潟県立妙高病院
- (5) 新潟県立坂町病院
- (6) 新潟県立十日町病院
- (7) 新潟県立中央病院
- (8) 新潟県立がんセンター新潟病院
- (9) 新潟県立新発田病院
- (10) 新潟県立精神医療センター

2 受託者の住所及び名称

新潟県新潟市中央区米山 1 丁目11番地11
株式会社エム・エス・シー

3 委託期間

令和 7 年10月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで